

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：福祉保健局】

機関名称	東京都新型インフルエンザ専門家会議
機関種別	専門家会議
設置根拠 法令等	東京都新型インフルエンザ専門家会議設置要綱
設置年月日	平成17年12月1日
機関の目的 ・ 所掌内容	東京都における新型インフルエンザ対策の推進に関し、専門的な立場から意見を聴取する。
委員数	R4.4.1時点未選任
会議公開	一部非公開
会議を非公開とする場合の理由	新型インフルエンザ対策に係る内部情報等、公開すると公正な行政執行の確保に支障をきたすおそれがあるため。
議事録公開	公開
議事録を非公開とする場合の理由	新型インフルエンザ対策に係る内部情報等、公開すると公正な行政執行の確保に支障をきたすおそれがあるため。
備考	-
HPのURL	
問い合わせ先	福祉保健局感染症対策部事業推進課 電話番号：03-5320-4347 FAX番号：03-5388-1432